

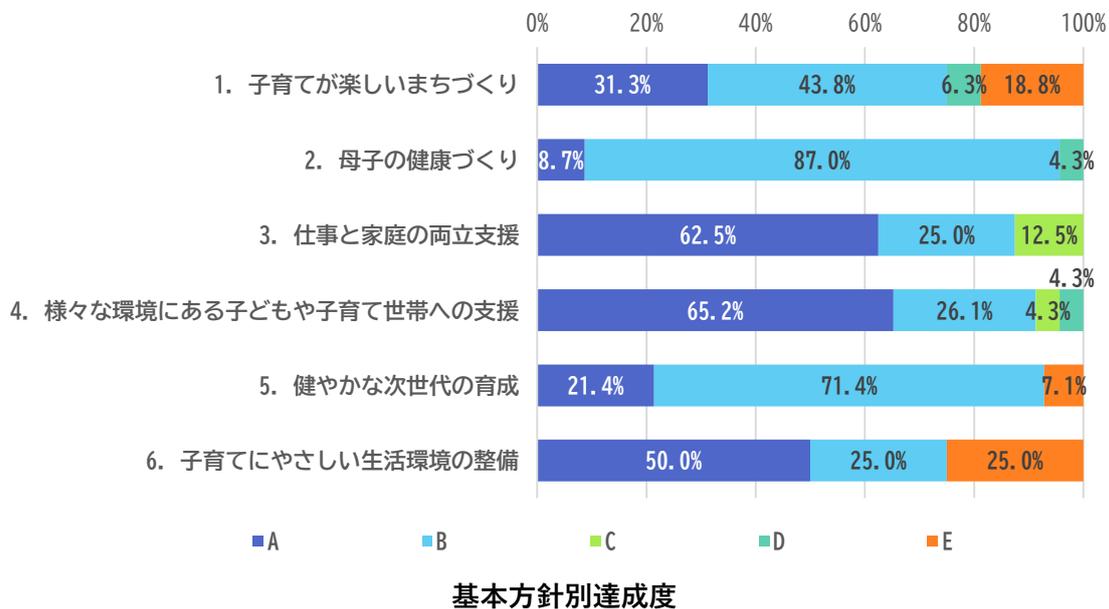
## ヒアリング結果についての現状と課題の整理

### 1. ヒアリング結果の概要（現行計画達成度評価）

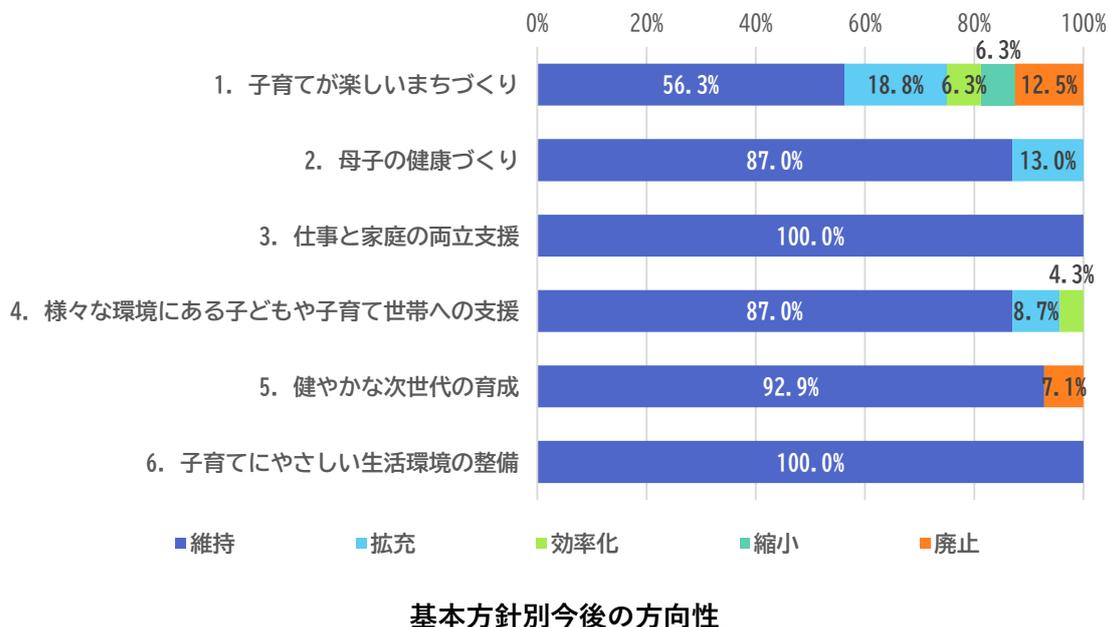
現行計画で掲げた各施策について、基本方針別の達成度を見た所、「3.仕事と家庭の両立支援」と「4.様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援」がともに A 評価（達成度 80~100%）の割合が 62.5%となっています。

また、今後の方向性については、「1.子育てが楽しいまちづくり」が「拡充」と「効率化」の合計が 25.1%となっており、取り組みに対して改善が必要となっています。

#### (1) 達成度



#### (2) 今後の方向性



## 2.主な取組別達成度及び今後の方向性の整理

基本方針	基本戦略	主な取組	達成度	今後の方向性
1.子育てが楽しいまちづくり	(1)総合的な子育て支援体制の整備	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、松ヶ原こども館）の充実	B	拡充
		相談体制の整備	B	維持
		情報提供の充実	B	維持
		保育施設の開放	E	縮小
		「ネウボラ」の実施	B	拡充
		親子の遊び場づくり	A	維持
		ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	B	維持
		公民館等の自主事業・連携事業の推進 【子育てに関する公民館講座】	B	維持
		公民館等の自主事業・連携事業の推進 【こそだてじゅく「ひよこルーム」】	E	廃止
		図書館の自主事業・連携事業の推進 【おはなし会の充実】	A	維持
		図書館の自主事業・連携事業の推進 【えほんでハートフル事業の推進】	A	維持
		子育てサークルへの支援	E	維持
	(2)家庭教育の推進	家庭教育の支援に関する講演会の開催	A	維持
	(3)多世代の交流の場づくり	多世代の交流促進	D	拡充
学校施設などの地域開放		A	効率化	
スポーツを通じた多世代交流の推進		B	維持	
2.母子の健康づくり	(1)安心して妊娠・出産できる環境の整備	「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫ 【子育て支援プランの作成】	B	維持
		「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫ 【産前レター】	B	維持
		「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫ 【産前面談（電話連絡）】	B	維持
		「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫ 【産後ケア事業】	B	拡充
		「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫ 【家事育児支援サービス】	D	拡充
		「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫ 【教育・保育サービスに関する助言や支援】	B	維持
		母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付	B	維持

基本方針	基本戦略	主な取組	達成度	今後の方向性
2. 母子の健康づくり	(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備	妊産婦健康診査等支援事業	B	維持
		妊産婦歯科健康診査事業	B	拡充
		産科医確保支援事業	B	維持
		不妊治療に対する相談支援、特定不妊治療費の助成	B	維持
		パパママスクールの充実	B	維持
	(2) 母子保健の充実	乳幼児健診の充実	B	維持
		こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実	B	維持
		予防接種の充実	B	維持
		ふれあいサロン（にこにこ相談・もぐぱくひろば）の充実	B	維持
	(3) 食育の推進	地域ぐるみの食育活動の推進	B	維持
		保育所（園）、学校主体の食育の促進	A	維持
		食育を進める人材の育成	B	維持
	(4) 小児医療体制の確保・充実	初期小児救急医療体制の確保	B	維持
		こども医療費助成事業	A	維持
		かかりつけ医づくりの推進	B	維持
		医療に関する情報提供・相談体制の充実	B	維持
3. 仕事と家庭の両立支援	(1) 保育体制・保育サービスの充実	保育施設の量と質の確保	A	維持
		保育サービスの充実	A	維持
		認定こども園の整備	A	維持
	(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	児童の居場所づくり	A	維持
		放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実	A	維持
		放課後子ども教室の充実	B	維持
		放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取組	B	維持
		防犯体制の推進	C	維持
4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援	(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	児童虐待の早期発見・予防	B	拡充
		虐待児童の保護・在宅支援	C	拡充
		子どもの権利尊重などの意識啓発	A	維持
		母子生活支援施設への入所	A	維持
		要保護児童への対応	A	維持
		子育て短期支援事業の実施	A	維持
	(2) 障害のある児童などへの支援	障害児保育・教育の充実	B	維持
		特別支援教育支援員の配置	B	維持
		障害のある児童などの交流促進	B	維持
		特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	A	維持
		特別支援教育就学奨励費の支給	A	効率化
		児童デイサービスの利用促進	B	維持
		補装具・日常生活用具の給付	B	維持
	医療的ケア児に対する支援	D	維持	
	(3) 経済的負担の軽減	児童手当の支給	A	維持
幼児教育・保育の無償化		A	維持	

基本方針	基本戦略	主な取組	達成度	今後の方向性
4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援	(3) 経済的負担の軽減	ひとり親家庭などへの経済的支援【児童扶養手当】	A	維持
		ひとり親家庭などへの経済的支援【ひとり親家庭等医療費助成】	A	維持
		ひとり親家庭などへの経済的支援【特定者用定期乗車券購入助成】	A	維持
		ひとり親家庭などへの経済的支援【高等職業訓練促進給付金】	A	維持
		ひとり親家庭などへの経済的支援【自立支援教育訓練給付金】	A	維持
		ひとり親家庭などへの経済的支援【母子・父子・寡婦福祉資金の貸付】	A	維持
		助産施設への入所	A	維持
5. 健やかな次世代の育成	(1) 幼児教育・保育の推進、小・中学校との連携促進	幼児教育・保育の推進	E	維持
		幼保小連携の推進	B	維持
		小・中学生と乳幼児のふれあいの促進	B	維持
	(2) 小・中学校教育の推進	学校評価制度の活用	B	維持
		教育推進事業	B	維持
	(3) 青少年の健全育成	青少年育成支援団体の支援・連携強化	A	維持
		21世紀を担う人材育成事業	A	維持
		いじめ、不登校、非行への対策	B	維持
		思春期保健の充実	B	維持
		未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	B	維持
		スポーツを通じた子どもの体力向上の促進	B	維持
		生涯学習の推進	B	維持
		自然体験、環境学習などの推進	A	維持
	郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	B	維持	
6. 子育てにやさしい生活環境の整備	(2) 子育てバリアフリー化	福祉のまちづくりの推進	A	維持
		子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	E	維持
	(3) 交通安全・防犯活動の推進	交通安全活動の推進	B	維持
		あいさつ運動	A	削除

### 3.主な取組別達成度及び今後の方向性の整理（ハッチング部の抜粋）

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
1.子育てが楽しいまちづくり	(1)総合的な子育て支援体制の整備	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、松ケ原こども館）の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度に、子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内に移転・新築し、児童館的機能や保健センター的機能などを有する子育て支援の拠点施設として整備します。</li> <li>● さかえ子育て支援センターと松ケ原こども館は、講座や行事の充実に取り組みながら、引き続き事業を継続します。</li> <li>● 総合市民会館などで開催されている家庭教育・子育て支援事業の講座などの類似・関連事業と調整し、より効果的な事業のあり方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内子育て支援拠点施設さかえ子育て支援センターと松ケ原こども館との相談体制での連携ができるよう、情報交換を行う具体的な連携方法を検討する。</li> </ul>	B	拡充
		保育施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所や認定こども園のイベントに参加できるオープンデーを定期的に開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小方認定こども園については、施設内に支援センターがあり常時市民（子育て世帯）を受け入れているため実施しない。大竹保育所については、施設の改修完了後、開催するかどうかを検討する。</li> </ul>	E	縮小

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
		「ネウボラ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施します。大竹市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター（利用者支援員＝専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内子育て支援拠点施設さかえ子育て支援センターと松が原こども館との相談体制での連携ができるよう、情報交換を行い具体的な連携方法を検討する。</li> </ul>	B	拡充
		公民館等の自主事業・連携事業の推進 【こそだてじゅく「ひよこルーム」】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行い、事業内容の充実に取り組みます。</li> <li>● 子育て支援センターの子育て支援講座などの類似・関連事業と調整し、より効果的な事業のあり方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターどんぐりHOUSEの移設を機に、今後は、公民館講座の中で保護者の学習機会の増加に取り組んでいく。</li> </ul>	E	廃止
		子育てサークルへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターや松ヶ原こども館、総合市民会館・公民館などで行っている講座や行事を通じて知り合った子育て中の親同士が子育てサークルを発足する場合、継続のための活動支援として、公共施設の利用料減免団体としての認定や、市広報・ホームページ・フェイスブックなどでの情報発信を行います。</li> </ul>	—	E	維持
	(3)多世代の交流の場づく	多世代の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動・行事などの中で、高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動の継続にはボランティア（担い手）の育成は欠かせないものである</li> </ul>	D	拡充

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
	り		<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館やコミュニティサロンなどの公共施設や、ボランティア団体などが実施する子ども・子育て支援の活動と連携し、地域住民と協力しながら多世代が交流できる場の構築に取り組みます。</li> </ul>	<p>が、何より地域住民の意識醸成が重要である。そのためにも、社会福祉協議会が主導的に活動を継続して取り組んでいく。また、昨今の傾向として、複雑な課題を抱える家庭が増えており、気楽に多世代交流ができる場をつくるとともに今まで以上に配慮が欠かせない状況になっているので、関わる人たちの繊細な連携を図らなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会では、会員数が減少し、役員のなり手不足という多くの課題を抱えている。</li> <li>● 社会教育では、公民館活動の中で、多世代交流の場を創出していく。</li> </ul>		
		学校施設などの地域開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生涯スポーツの普及・振興、青少年の健全育成、地域住民のコミュニティづくりなどのため、学校教育に支障を及ぼさない範囲において、小・中学校の体育施設を市民に開放します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 7日前までに申請するルールとなっており、利便性向上の観点から直前申請可能か検討の余地がある。</li> </ul>	A	効率化

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
2・母子の健康づくり	(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備	「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫	<b>【産後ケア事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自宅での子育てに困難を感じている産婦に、心身のケアや育児に関するアドバイスが受けられるサービスを提供することで、母親の子育てに対する負担の軽減につなげます。「宿泊型」、「デイサービス型」、「母乳外来利用型」などの利用形態があり、サービスの利用料については一部助成があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度から対象者を拡充することにしたため、対象者に対し産後ケア事業の周知を積極的に市ホームページ、市広報等で行う。</li> </ul>	B	拡充
		「ネウボラ」の実施 ≪母子保健コーディネーターによる取組≫	<b>【家事育児支援サービス】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 心身の不調や強い育児不安などによって育児や家事が困難になっている方に対して、ヘルパーなどによる家事等サービスを提供します。サービスの利用料については一部助成があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所の選定や事業所における提供できるサービスと家事育児支援サービス事業の内容をすり合わせ、実施に向けて整える。</li> </ul>	D	拡充
		妊産婦歯科健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。</li> <li>● 生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げるとともに、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産婦歯科健康診査受診率の向上に向けて、引き続き産前レターや10ヶ月児面談の際に周知する。</li> </ul>	B	拡充

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
3・仕事と家庭の両立支援	(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	防犯体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所・認定こども園・幼稚園において、防犯教育や不審者対策訓練を実施するなど、児童の安全を守るための取組を行います。</li> <li>● 小・中学校での授業などを通して防犯教育を行い、小・中学生の防犯意識を高めます。</li> <li>● 防犯活動に取り組む各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成と、青少年の犯罪被害防止に取り組みます。</li> <li>● 「こども 110 番の家」の新規協力宅の増加に取り組みます。</li> <li>● 市内の必要な箇所への防犯カメラの設置について、警察や大竹市防犯連合会などの関係機関・団体と協議しながら進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所・認定こども園・幼稚園等においては、引き続き防犯教育や不審者対策訓練を実施していく。学校においては、引き続き、関係機関との連携から授業や講演等を行い、防犯について学習を行う。</li> <li>● 「こども 110 番の家」については、引き続き周知を行い、既存登録の現状確認及び新規登録を進める。</li> <li>● 防犯カメラ設置に関する関心が高いため、街の発展に合わせ、防犯カメラ設置の必要性を吟味し、設置を進める。</li> </ul>	C	維持

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
4・様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援	(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	児童虐待の早期発見・予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度からの子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の開設、令和3年度からの子ども家庭総合支援拠点の整備をはじめ、関係機関・団体が連携・協力し、妊娠期や出産早期から相談しやすい体制を整え、ハイリスク家庭の把握・支援の仕組みを強化するなど、児童虐待の防止に取り組みます。</li> <li>特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握やアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に取り組みます。また、重篤なケースの場合は、広島県西部子ども家庭センターとの連携により対応します。</li> <li>親が子どもの困った行動に対応する力を学ぶためのペアレント・トレーニングを実施し、親の育児不安の軽減に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、児童虐待の防止・早期発見に取り組む。ペアレント・トレーニング（講座）を実施することにより、親の育児不安の軽減にも取り組む。</li> <li>「こども家庭センター」の設置に向けて、市役所組織の見直しを検討する。</li> <li>各ケースごとに抱える課題が複雑になっており、一方向からではなく複合的な対応が必要となっているので、今まで以上に関係機関・団体の連携を密にしなければならないが、個人情報の取扱いには細心の注意が必要である。</li> <li>福祉総合相談窓口「まるっと大竹」を活用して、包括支援につながる連携強化を図る。</li> </ul>	B	拡充
		虐待児童の保護・在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市虐待等防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）において、児童の安全確保を第一に考えて対応します。特に緊急を要するケースにおいては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。</li> <li>関係機関と連携した迅速な対応ができるよう、ケース会議の機能強化に取り組みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大竹市虐待等防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）実務者会議を開催し、児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進に努めていく。</li> <li>虐待被害が起きている原因や理由が複雑化しているため、各協議会や機</li> </ul>	C	拡充

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童が地域で安心・安全な生活を送れるよう、会議や関係機関による見守りだけでなく、日頃から地域が連携して、地域全体での支援力の向上に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関・団体が持つ情報をいかに慎重に共有していくかが課題となっている。</li> <li>● 福祉の総合相談窓口「まるっと大竹」を活用して、包括支援につながる連携強化を図る。</li> </ul>		
	(2) 障害のある児童などへの支援	特別支援教育就学奨励費の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を補助します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学用品費や新入学学用品費等の定額化を進める。</li> </ul>	A	効率化
		医療的ケア児に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療・障害福祉分野の事業者・広島県・大竹市で構成する「医療的ケア児支援に係る圏域ブロック会議」での協議を通して、医療的ケア児への支援のあり方について検討します。</li> <li>● 施設などで医療的ケア児などを支援する者や、適切な支援につなぐためのコーディネーターの養成に向けて、関係職員の研修受講を促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 過去開催されていた会議が未開催となっていること、県等が主催するコーディネーター養成研修の周知は行っているが受講にまで結びついていないことが課題である。</li> <li>● 引き続き研修に係る情報を周知し、研修受講の利用促進に取り組む。</li> </ul>	D	維持
5. 健やかな次世代の育成	(1) 幼児教育・保育の推進、小・中学校との連携促進	幼児教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広島県が策定した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて、広島県が派遣する「幼児教育アドバイザー」を活用し、幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育の質の向上に取り組めます。</li> <li>● 幼稚園や保育所（園）において、家庭や地域、学校などと連携しながら、自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め、幼児の豊かな心を育みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童の豊かな心を育むための自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育の在り方については、今後研究する。</li> </ul>	E	維持

基本方針	基本戦略	施策・事業	主な取組の詳細	今後必要な取組	達成度	今後の方向性
6. 子育てにやさしい生活環境の整備	(2) 子育てバリアフリー化	子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世帯が不自由さや気まずさを感じることなく生活することができるように、関係機関・団体などに機会をとらえて呼びかけるほか、市広報やホームページなども活用しながら啓発を行い、「子育てに優しいまち」の普及と意識の醸成に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信方法については、今後研究する。</li> </ul>	E	維持
	(3) 交通安全・防犯活動の推進	あいさつ運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会や地域ボランティアによる子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動を継続します。</li> </ul>	—	A	削除

#### 4.残された課題・今後必要な取組の整理

ヒアリング結果における「残された課題・今後必要な取組」を整理した結果、大きく以下の5つのグループに分類を行った。

そこで以下では、グループごとに内容、課題の整理を行う。

##### 【残された課題・今後必要な取組に関するグループ】

- ① 連携強化
- ② 情報発信
- ③ 人材確保
- ④ 取組内容の改善
- ⑤ 施設機能等の強化

##### (1) 連携強化に関する意見

- さかえ子育て支援センターと松ヶ原こども館の相談体制における連携のため、情報交換の方法を検討する。
- 電話連絡、産前面談を踏まえ、担当保健師との連携を強化する。
- 家事育児支援サービスを提供する事業所の選定や、事業所で提供できるサービスと事業の内容をすり合わせるなど調整を図る。
- 産科医療体制維持のため、廿日市市と協調して補助を継続する。
- 救急相談センター広島広域都市圏事業、広島県小児救急医療電話相談に参加し、小児救急体制を確保する。
- 児童生徒の学習を支えるため、学校運営協議会と地域学校協働本部は連携し地域学校協働活動を行う。
- 地域学校協働本部は学校運営協議会と連携しながら、教室運営に取り組む。
- 学校、児童クラブと連携した教室を充実させていく。
- 虐待被害に関する各関係機関の情報共有。福祉の総合相談窓口「まるっと大竹」を活用した、包括支援につながる連携強化を図る。
- 要保護児童に対し、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークを構築する。
- 社会教育において、非行防止実行委員会等の活動趣旨を周知し、顔の見える関係づくりを支援する。
- 学校及び地域の児童委員等と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの啓発を推進する。

▼ 以下、連携の対象を整理

- 地域子育て支援拠点施設（子育て支援センター等）
- 担当保健師
- 家事育児支援サービスを提供する事業所
- 廿日市市
- 大竹市医師会

- 学校運営協議会、地域学校協働本部
- 学校、児童クラブ
- 非行防止実行委員会等
- 学校、地域の児童委員等

## (2) 情報発信に関する意見

- 子育て情報を得やすい環境づくりのため、情報発信の方法（アプリ等）を検討する。
- 産前レターによる情報を分かりやすく発信できるよう工夫する。
- 産後ケア事業対象者に対し、事業の周知を積極的に市ホームページ、市広報等で行う。
- 妊産婦健康診査等支援の未申請防止のため、妊娠期からパパママスクールなどの事業の際に情報発信をしていく。
- 産婦歯科健康診査受診率の向上に向け、産前レターや10ヶ月児面談の際に情報発信を行う。
- 市で行っている不妊治療について、ホームページ等を活用し、周知する。
- 妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時等、行事の周知を行い、パパママスクール参加率を向上させる。
- ふれあいサロンが、妊娠期からの相談場所としての認知されるよう周知に努める。
- かかりつけ医をもつことの必要性の周知や、ホームページの「子育て情報ページ」への記事掲載を行う。
- 「子育てガイドブック」の冊子を、事業の際や転入者等に対して配布し、周知する。
- 受給対象者に対して制度の周知を行う。
- 補装具・日常生活用具の給付に関する周知を行う。
- 県等が主催するコーディネーター養成研修の周知と受講の利用促進に取り組む。
- 学校・学校関係者の自己評価をふまえ、達成したことや今後の取組について地域・保護者への認知、理解を得る。
- 子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信方法を検討する。

▼ 以下、情報発信の手段を整理

- アプリ等
- 産前レター
- 市ホームページ、市広報、市 facebook、市公式 LINE 等
- パパママスクール
- 10ヶ月児面談
- 子育てガイドブック

### (3) 人材確保に関する意見

- ファミリー・サポート・センター事業の依頼会員確保や援助会員の増加に取り組む。
- 図書館でのおはなし会を実施するボランティアの養成を行っていく。
- 多世代交流の活動に必要となるボランティア育成のため、社会福祉協議会の主導のもと地域住民の意識醸成を行う。
- スポーツ推進委員や各地域の指導者などの高齢化・固定化が進んでおり、人材育成に取り組む。
- 特別な配慮が必要な児童・生徒数が増加しているため、必要に応じ増員を検討する。
- 異学年交流等の人材育成業に関する、参加者数を維持する。
- 活動主体の組織体制の強化や人材育成が必要。
- 自然体験や環境学習などに関する新規構成員を確保する。
- 社会教育事業に関する新規構成員を確保する。

以下、人材確保の方法を整理

- 広島県が実施する「広島県環境学習講師」、「自然体験活動アドバイザー」等の派遣事業の活用
- NPO 法人等の自然体験実施団体との連携
- 社会教育士、社会教育主事の育成支援

### (4) 取組内容の改善に関する意見

- グラウンド等の学校施設開放について、7 日前までに申請するルールとなっており、利便性向上の観点から申請方法の検討を行う。
- 子育て支援プラン内容を改善し、妊婦に分かりやすいものとなるよう工夫が必要。
- 乳児のいる家庭への家庭訪問実施率を上げ、育児不安などを軽減させる。
- ハイリスク妊産婦に対して、早期の家庭訪問及び継続的な支援を行う。
- 大竹保育所の開所時間の延長や延長保育事業の充実、一時預かり事業の充実に取り組む。
- 公民館講座を通じ「親の力」を学び合う学習を充実させる。
- 乳幼児に関する異常の早期発見に努め、必要に応じて適切な保健指導や育児不安の軽減の場になるよう努める。
- 予防接種を勧奨するタイミング・方法の工夫や、各種母子保健事業での接種状況確認を行う。
- 地域のニーズに合った参加しやすい多彩な食育に関する講座を企画する。
- 食育を推進する人材育成のため、若い層に対し、知識や調理技術の習得だけでなく、地域住民に広める手法が身につくような内容を検討する。
- 保育の質向上のための研修受講や、防災・事故防止などのソフト面での充実を図る。
- 特別支援学級に対する学用品費や、新入学学用品費等の定額化を進める。
- 通所する事業所での受け入れ確保のため、市内の社会的資源を充実させる。
- 自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育の在り方を検討する。
- 生涯学習に関する新規サポーター登録の促進及び、活躍の場を提供する。
- 自転車の安全に関する関心が高いことから、ニーズに応じた啓発活動を実施する。

上記については、施策に関する具体的な課題が挙げられていたため、ヒアリング結果をそのまま整理している。

#### (5) 施設機能等の強化に関する意見

- 大竹保育所を改修（一部増築）する。
- 利用児童の増加に対応するため、余裕教室等の活用を協議する。
- 「こども 110 番の家」の新規登録と、防犯カメラ設置の必要性を吟味し、設置を進める。

上記については、施設機能強化に関する具体的な課題が挙げられていたため、ヒアリング結果をそのまま整理している。